

1. 日時 平成31年3月11日(月) 9:30~12:00

2. 議事

- (1) 北海道のサイクルツーリズム推進に向けた最終とりまとめについて
- (2) 今後の進め方について

3. 議事概要

- (1) 北海道のサイクルツーリズム推進に向けた最終とりまとめについて
事務局より説明を行った後に頂いた委員からの意見は以下のとおり。

1) 背景と検討の経緯、試行に関する基本方針

委員からは、取組の背景に自転車活用推進法の基本方針の一つである「自転車を活用した国際交流の促進」の視点を加える必要性、本取組のターゲットの明確化について意見を頂いた。

2) 試行結果のまとめ全般

委員からは、「・・・が望ましい。」と統一されている表現を、必要に応じて、より踏み込んだ表現にすべきとの意見を頂いた。

3) 受入環境の充実に関する試行結果のまとめ

委員からは、ルートの起終点である交通拠点に一定水準の機能（ルート案内看板の掲示やサイクリングマップの配布等）を確保する必要性、ルート毎におすすりルートを提示する必要性について意見を頂いた。

4) 自転車走行環境の改善に関する試行結果のまとめ

委員からは、ルート設定におけるトンネルの扱いに関する記述やトンネル等の安全確保（新技術を含めて安全性を高めていく）の必要性、河川管理用通路内での路面表示はサイクリストに走行位置を示すことになる恐れがあり将来に向けての課題であること等について意見を頂いた。

5) 情報提供・サイクリストとのコミュニケーションに関する試行結果のまとめ

委員からは、サイクリングマップのフォーマットを全道で統一する必要性について意見を頂いた。

6) 持続的取組を進めるための体制・役割分担に関する試行結果のまとめ

委員からは、ロゴマークを活用した商品化の検討の必要性、本格実施に向けた自転車利用者数等の把握（国によるベンチマークでの収集）の必要性について意見を頂いた。

- (2) 今後の進め方について

事務局より説明を行った後、委員からは、今後、本格的な取組を行うにあたり、全道及びルート毎に協議会等の組織が必要である旨、意見を頂いた。